

## 同和問題について思うこと（特に提案したいこと） 資料1 - 9の中から

資料1 - 12

### 1, (今回中心的に) 同和問題について意見・提案をするにあたり

- 課題や差別の現実があるから
- (空白の中で) 緊急性もあるから
- 多くの人たちの間で(「こんなにやってきたのだから」) や(不祥事等) により「残された課題は教育や啓発だけだ」だと思っていることに対し
- \* 「特別扱い」は当然必要ない。  
(人権センターながのが行っていることは「特別なこと」なのでしょうか)

### 2, 現状について思うこと(心配していること)

- ( \* 取り組みにより成果は見えてきました。そして今・・・ )
- [ 1 ] 同和地区の実態(環境 仕事 福祉 教育 識字など)  
同和地区だけが課題をかかえているわけではない。しかし、同和地区では課題が「よりわかりやすく」「より強く」「より集中して」あらわれている。  
それぞれの人権問題には歴史と固有性があるように、同和問題も固有性をかかえている。  
(たとえば、福祉での状況)  
同和地区が再びスラム化することが心配(その傾向)
- [ 2 ] 差別  
表面化するもの(氷山の一角)  
表面化しないもの(できないもの)・・・(中でも結婚問題は・・・)

### 3, 一日も早く実現してほしいこと

実態把握 調査が必要(新たな視点で)

相談事業(体制)

- ・ 結婚のこと、生活のこと、仕事のこと、教育のこと、福祉のこと、差別のことなど総合性
- ・ 具体的な支援、継続が大切
- ・ 相談を「受ける」から訪ねる取り組みが必要
- ・ 当事者による相談・支援が必要(ピアカウンセリング、ホート)
- ・ 関係機関や個人との連携も必要
- ・ 「命にかかわる」緊急避難への対応も必要
- ・ スタッフが必要
- ・ 「相談・支援のあり方」研修が必要

\* 当センターの取り組みの中で・・・特に結婚問題の取り組みからヒント・展望が

ア) 現在進行形の状況でどう係わるか

イ) 相談者から支援者として

ウ) 差別をなくすために「私は何をしたら」に応え「一人からの人権宣言」登録(別紙)

県の機構と人材

- ・ 教育や啓発だけではない実体としての同和問題という認識に立った専門セクション
- ・ 専門担当者の育成と位置づけ(人権課題それぞれに専門性があるように)
- ・ 教育委員会の心の支援室は・・・?

### 4, つづいて考えてほしいこと

(上記、同和地区の実態) に対し、「一般対策に工夫を加えて」行うための検討委員会の設置を考えては

「自覚」「自立」

全般については資料1 - 9を参照